

令和4年11月1日

船橋市長様

船橋市消防委員会

委員長 高橋けんたろう

要 望 書

令和4年10月18日に開催した令和4年度第2回消防委員会において、消防庁舎の早期建替えについて議論した結果、委員の総意のもと以下について要望いたします。

現在、本市の消防局・中央消防署合同庁舎は建設から築49年が経過している。本庁舎は消防庁舎として必要となる耐震基準を満たしておらず、大規模地震発生時には、倒壊などにより、市民の生命・財産を守るため災害対応にあたる消防職員の身の安全が脅かされるばかりでなく、消防車両・資機材が損なわれるおそれがある。

同様に、東消防署薬田台出張所も築60年が経過しており、施設の老朽化が著しくなっている。また本出張所は、現在の消防需要の実態や他署所との位置関係から、建替えも含めて消防施設の適正配置ならびに消防力の強化を図るため、移転等も視野に入れた施設の再配置についても検討する必要があると考える。

平成28年度の当初予算には「消防局・中央消防署合同庁舎建替え検討のための基本構想」の策定に要する費用が計上されたものの、その後十分な検討が行われていない。また、東消防署薬田台出張所についても、小規模修繕は行われているものの、将来に向けた施設の在り方を本格的に検討する動きは現状全く見られない。

以上のことから、執行機関においては、本市の実態に即した市民の生命・財産を守り抜く万全な消防施設の整備が必要不可欠であることから以下のとおり強く要望する。

記

- 1 消防局・中央消防署合同庁舎の建替えと機能面や人員配置など総合的な見直しを求める。
- 2 東消防署薬田台出張所の建替えを含め施設の再配置など総合的な検討を求める。

以上